

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふぐ処理業申請等ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部生活衛生課（乳肉衛生・動物管理グループ、食品衛生グループ）、大阪市中央卸売市場（本場・東部）食品衛生検査所、大阪市保健所食品衛生監視課、大阪市保健所各生活衛生監視事務所	
個人情報ファイルの利用目的	市内のふぐ処理業の許可、届出の受理に係る手続きを行うとともに、これらの施設を把握し、監視指導に資するために利用する。	
記録項目	1 施設番号、2 許可番号、3 施設屋号名、4 施設電話番号、5 施設所在地、6 営業者名（個人の場合は氏名、法人の場合は名称及び代表者氏名）、7 営業者電話番号、8 営業者住所、9 食品衛生法に基づく許可の種別、10ふぐ処理に従事するふぐ処理登録者の氏名、11ふぐ処理登録年月日、12ふぐ処理登録者番号、13申請年月日、14許可年月日	
記録範囲	個人及び法人の営業者、ふぐ処理登録者	
記録情報の収集方法	本人から提出されるふぐ処理業の許可等に関する申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	